

第3章 基本構想

第1節 基本理念

日本人の心に生きるもったいないの精神に基づき、生駒市は、市民、市民活動グループ、生産・流通事業者、ごみ収集・処理業者等、あらゆる主体との連携を強め、協働の取り組みを展開し、すてることをやめて、循環型社会の構築を目指します。

すてることをやめて、循環型社会の構築を目指します

第2節 基本方向

I 市民の自主的な取り組みによるごみ減量の推進

ごみ減量に関する情報提供の充実、市民のごみ減量に関する意識の啓発に努め、また、環境教育・環境学習の充実を図り、市民の自主的な取り組みによるごみ減量の推進を目指します。さらに、市民、市民活動グループ、地域、事業者等の多くの主体との連携を強め、ごみ減量の取り組みを進めていきます。

II 家庭系ごみの資源化の仕組みづくり

ごみ減量を推進するためには、市民の自主的な取り組みの推進や生駒市が実施する施策への市民の協力も重要ですが、行政がすべき施策は行政が責任を持って進めていくことも重要です。このため、資源化を推進するための分別収集、拠点回収等の仕組みを、市民の意見を十分把握しつつ生駒市は拡充していきます。

III 事業系ごみの減量・資源化の推進

住宅都市である生駒市は、事業系ごみの比重はそれほど高くありません。しかし、事業系ごみの排出量は最近横ばいであり、商工会議所、各種事業者団体、収集業者、資源回収業者等の事業系ごみ減量・資源化に係る関係者と連携を深め、事業系ごみの減量・資源化を推進していきます。

IV 焼却ごみ半減の実現に向けた処理システムの構築

焼却ごみ半減の実現に向けて、プラスチック製容器包装、生ごみ（厨芥類）等の効率的な分別収集体制を、収集業者と連携して構築していきます。また、ごみ減量の促進やごみ処理費用負担の公平性の確保等の観点から、家庭系ごみの適正費用負担のあり方について検討していきます。さらに、事業系ごみについては、ごみ減量促進に有効である有料指定袋制を導入していきます。